

令和5年度山形県森林サービス産業創出事業公募要領

山形県内で森林サービス産業の創出につながる取組みを公募（4件程度）しますので、この公募要領に基づき応募してください。

1 目的

事業者が、森林空間を健康、観光、教育等の分野で活用し、山村地域に新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出に向け、山形県内の森林空間を活用して行う体験型モデルツアーやイベントの新たな取組みを支援します。

2 応募者の要件

本事業に応募できる事業者は、企業等の法人、団体又は複数の事業者により構成される共同体で、次の（1）から（5）の要件全てを満たす者としします。なお、共同体で実施する場合は、その中の代表事業者を選定することとしします。

- （1）事業を完遂する見込みがあり、将来とも継続的な活動が見込まれること
- （2）団体にあつては、団体の意思を決定する体制が明らかであり、かつ、会計経理が明確であること
- （3）宗教活動や政治活動を目的としていないこと
- （4）山形県税（山形県税に付帯する税外収入を含む）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- （5）次の①から③までのいずれにも該当しない事業者（共同体で実施の場合はその構成員となる事業者を含む）であること
 - ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ②暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者その他の暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団を利するおそれがあると認められるもの
 - ③法人でその役員（団体の場合はその構成員）のうち①又は②に該当する者のあるもの

3 公募する事業、補助金額

公募する事業、補助金額については次のとおりです。

公募する事業	補助金額
山形県内の森林空間を活用して実施する体験型モデルツアー又はイベント（以下「モデルツアー等」という。）	①～③のいずれか低い額 （その額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる） ①補助対象経費の合計額の1/2に相当する額 ②30万円（補助上限額） ③総事業費から自己収入額（参加者負担金等）を控除した額

※ 既存のツアー及びイベントは、公募の対象外となります。

4 補助対象経費

本事業における補助対象経費は、事業の目的達成に必要な経費とし、次の表のとおりとします。

経費区分	費目	内 容
謝金・旅費	謝金	モデルツアー等実施当日の講師・ガイド等の謝金
	旅費	事業者の打合せやモデルツアー等PR関係旅費、講師・ガイドの旅費
需用費	消耗品費	消耗品
	物品購入費	当事業の実施に最小限必要な単価5万円未満の物品（資材及び機材）の購入費
	印刷製本費	パンフレット・チラシ等の印刷経費
役務費	広告宣伝費	モデルツアー等の広告宣伝費
	傷害保険料	モデルツアー等実施に係る参加者等の傷害保険料
	通信運搬費	郵便料、電話料、物品運送料
使用料・賃借料	使用料・賃借料	器具機械、会場、車両等借上げや物品等使用経費
その他の経費	その他の経費	その他知事が特に必要と認める経費

※ 次に掲げる経費は補助対象経費になりません。

従業員給与、事務所の維持経費、新幹線等の特別料金（グリーン料金等）、交際接待費、手土産代、飲食に係る経費（食材費を含む）、施設整備費、物品購入費（単価5万円未満の物品で、汎用性があり、目的外使用となり得るもの）、備品等購入費（単価5万円以上のもの）その他当事業の実施に関連がない経費

5 応募方法

本事業に応募する場合は、事業計画書等を作成する必要があります。提出書類に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により山形県農林水産部森林ノミクス推進課まで提出してください。募集期間最終日の午後5時15分まで到着したものを有効とします。なお、持参する場合は、平日（土、日曜日及び祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(1) 募集期間

令和5年4月13日（木）から令和5年5月15日（月）まで

(2) 提出書類

- ①事業計画書等の提出文書（様式第3号）
- ②事業計画書（様式第1号）
- ③収支予算書（様式第2号）
- ④法人・団体の概要が分かる書類（定款、規約、会則、パンフレット等）
- ⑤法人・団体の構成員名簿

※A4判で作成し、袋とじなど製本はしないでください。

※提出書類は返却しないので、必ず副本を作成して保管してください。

※作成に当たっては、令和5年度山形県森林サービス産業創出事業費補助金交付要綱、令和5年度山形県森林サービス産業創出事業費補助金のご案内（チラシ）及びQ&Aも参照してください。

(3) 必要に応じ、応募内容について問合せを行うことがあります。

6 公募事業の審査及び採択決定

(1) 審査方法

山形県農林水産部に設置する山形県森林サービス産業創出事業審査会（以下「審査会」という。）において、次の項目により審査を行います。

- ①応募者の要件（2に示した要件）を満たしていること
- ②補助対象の要件（3に示した公募する事業、4に示した経費）を満たしていること
- ③健康、観光、教育等の分野で森林空間活用が図られていること
- ④森林サービス産業の創出につながる新規性・独創性があること
- ⑤事業内容、実施体制、実施時期が妥当で実現可能であること
- ⑥予算規模、積算根拠、収支見込みが適正であること
- ⑦次年度以降の継続実施が見込まれ、地域への波及効果が期待できること

審査会（5月下旬頃開催予定）において、提出した事業計画書等について応募者からプレゼンテーション（10分程度）を行っていただきます。プレゼンテーション実施の詳細については県から別途連絡します。

(2) 審査結果

応募者に対して、事業計画の審査結果（採択又は不採択）を郵送で通知します。なお、結果（不採択理由等）に関するお問い合わせには応じられません。

7 採択後の手続き

採択通知を受けた事業者は、補助金内示額を踏まえ、指定された期日まで補助金の交付申請の手続きを行ってください。

8 事業者の責務

事業を実施するに当たっては、次の事項のほか、山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和35年8月県規則第59号）、令和5年度山形県森林サービス産業創出事業費補助金交付要綱を遵守してください。

- (1) 事業者は、事業に係る経理について、帳簿及び支出内容に関する証拠書類を整備し、事業終了年度の翌年度から5年間保管する必要があります。
- (2) 事業者は、事業を実施した最終年度の翌年度から2年間、事業実施後の状況について、毎年度実施評価報告書を提出する必要があります。
- (3) 事業により得られた成果については、県が作成する資料等への掲載や、セミナー等の県事業において事業者から発表していただくことがあります。

また、モデルツアー等実施の際、事業内容を確認するため、県職員等の関係者が同行する場合があります。

9 情報の公開

採択された事業については、事業名、事業概要、申請者の名称及び代表者名を県ホームページ等で公表することがあります。当該部分の公表については、申請者の了解を得たものとして取り扱わせていただきます。

10 担当窓口（提出先）

山形県農林水産部^{モリ}森林ノミクス推進課 森林利用・林工連携担当
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号（山形県庁9階）
電話 023-630-2528

様式第1号

令和5年度山形県森林サービス産業創出事業 事業計画書

1 事業実施主体の概要

事業名称				活用分野 (いずれかに○)	健康
					観光
					教育
					その他 ()
事業実施場所 (利用する森林空間、 施設名、住所等)					
(ふりがな) 事業実施主体名		(ふりがな) 代表者氏名		設立年	
構成員	人	住所又は主たる活動拠点の 所在地・連絡先	住所 連絡先 (電話番号等)		
男	人				
女	人				

2 事業実施主体の取組みの状況

--

3 事業実施主体の運営体制

--

4 本事業への応募動機（きっかけ）

--

5 森林空間を活用した取組みの内容（本事業での取組み、開催時期、地域住民や地域との関わり、参加予定人数等）について

※参加対象（①県内外向け、②年代）の記載は必須。

--

6 本事業（モデルツアー等）での広告宣伝計画について ※方法（インターネット、SNS等）、対象者を記載すること

--

7 取組みにより期待できる効果（本事業の取組みによる雇用の創出や収入の確保、地域への波及効果等について）

--

8 次年度以降の事業計画（時期、場所、内容等）

--

9 補助事業完了日（予定） 令和 年 月 日

【記入上の留意点】

上記様式への記入が困難な場合は、適宜行を増やすなどしてください。

様式第2号

収 支 予 算 (精 算) 書

《収入》

(単位：円)

区 分	予算額 (精算額)	備 考
県補助金		
自己収入額		
自己資金		
その他		
計(総収入額)		

《支出》

(単位：円)

区 分	予 (精	算 額		備 考
		算 額)	補助対 象経費	
謝金・旅費				
需用費				
役務費				
使用料・賃借料				
その他の経費				
計(総事業費)				

- ※ 消費税及び地方消費税額は除いて記載してください。
備考に積算根拠を記載してください。
収支精算書には、支出明細書を添付してください(任意様式)。

山形県知事

殿

申請者 住所
名称
代表者

(役職名、氏名)

令和5年度山形県森林サービス産業創出事業事業計画書の提出について

標記について、令和5年度山形県森林サービス産業創出事業公募要領の5の規定により、
関係書類を添えて提出します。

担当者

役職	
氏名	
電話	
FAX	
メール	